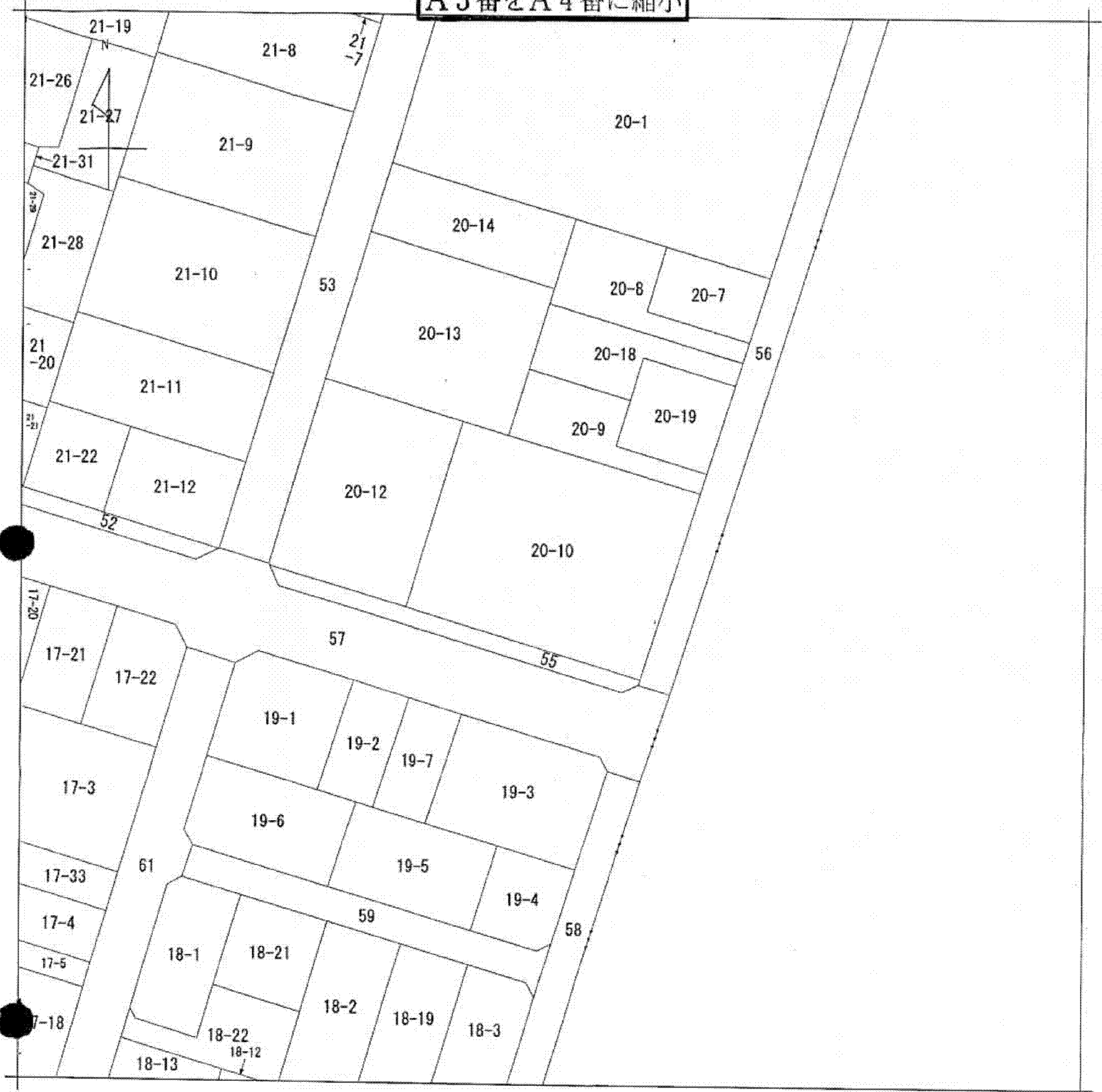


A 3 番をA 4 番に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
早稲田
7丁目

請求部	所在	三郷市早稲田七丁目			地番	20番10			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和57年6月26日			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成26年1月20日
さいたま地方法務局草加出張所
登記官

申請番号：39-6
(1/1)

(5 枚目)